



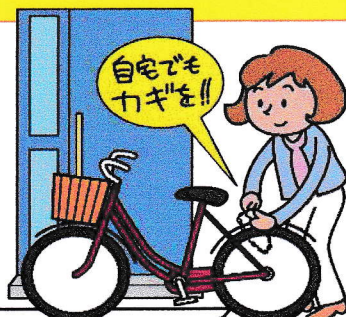
注意！！

特殊詐欺被害・自転車盗が増加傾向！



ニセ警察

警察官はテレビ電話
で取調べはしません。



盗難特定金属製物品の処分の防止等に関する法律の施行

令和8年6月1日から、上記法律が全面施行されました。
特定金属とは、銅や銅を含む合金のことです。

買受業の届出

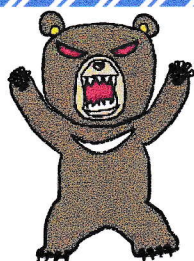
特定金属くず買受業を営む者（以下買受業者という）は、営業所ごとに、公安委員会に届出しなければならない。

本人確認

買受業者は、特定金属くずの買受けを行おうとするときは、相手方の氏名、住居、生年月日等を確認しなければならない。

本人確認記録の作成等

買受業者は、本人確認を行った場合は、当該本人確認のためにとった措置等に関する記録を作成しなければならない。



「とちぎポリス」配信中！

令和8年6月末時点のダウンロード数**63,682**人です。

